

人口・社会統計部会の審議状況について  
(学校基本調査)(報告)

項目	変更内容等	部会 審議		審議の状況
		第1回	第2回	
1 計画の変更 (1) 報告を求める事項の変更	○「休職等教員数」の男女別把握及び休職等理由区分への「介護休業」の追加 【学校調査票(幼稚園、幼保連携型認定子ども園)】	●		・ <b>おおむね適当と整理</b> ◆追加する「介護休業」については、報告者の記入に当たって紛れが生じないよう、「介護休暇」等との違いを「記入の手引き」等に注記することが必要
	○専門職大学及び専門職短期大学の設置に伴う調査事項の追加 【学校調査票(大学・短期大学) 学生教職員等状況票、学校調査票(大学) 学部学生内訳票、学校調査票(短期大学) 本科学生内訳票】	●		・ <b>適当と整理</b> (学校教育制度の見直しを踏まえた政策ニーズへの対応を図るもの)
	○調査票における「国籍」の表記の適正化【学校調査票(外国人学生調査票)】	●		・ <b>適当と整理</b> (外交上の取扱いに即して適切な表記となるよう変更するもの)
	○改元に伴う元号の表記の変更【全ての調査票】		●	・ <b>おおむね適当と整理</b> ◆報告者や利用者に紛れが生じないよう「調査の手引き」等に注記することが必要
(2) 集計事項の変更	①調査事項の追加・変更に伴う集計事項(結果表)の追加・変更 ②統計利用者にとっての分かりやすさ等の観点からの集計事項の表示の変更	●		・ <b>おおむね適当と整理</b> ◆各学校種の本務教員数には休職等教員が含まれること、また、本務教員のうち「休職等教員数」における「休職」と「休業」の違いを、脚注等で情報提供することが必要 ◆男女別に把握しているものの集計されていない調査事項については、今後、統計利用者のニーズも勘案して男女別の集計項目の充実に努めることが必要 ◆結果の利活用状況を踏まえ、速報公表に係る集計事項を精査することが必要
統計委員会答申(平成26年7月)及び公的統計の整備に関する基本的な計画における課題への対応	①幼保連携型認定子ども園における非常勤職員の把握 ②「休職等教員数」における休職等理由区分の「結核」の削除 ③「休職等教員数」の男女別把握及び休職等理由区分への「介護休業」の追加 ④中学校卒業者のうち就職者の雇用契約期間別(有期・無期)の把握 ⑤中学校以外の学校種の卒業者のうち就職者の雇用契約期間別(有期・無期)の把握 ⑥厚生労働省が実施する社会福祉施設等調査(一般統計調査)との幼保連携型認定子ども園に係る調査事項の重複是正 ⑦現行の調査統計システムについて、調査事項の変更に柔軟に対応可能なシステムへの変更	●	●	・ 左記①、②及び④を除き、公的統計の整備に関する基本的な計画で定められた実施時期を先送りするなど、十分なものとなっておらず、可及的速やかな課題解決が必要 ◆社会福祉施設等調査との幼保連携型認定子ども園に係る調査事項の重複是正(左記⑥)については、未だ厚生労働省との調整を開始するに至っておらず、所定の期限までに実施可能か懸念されるため、早急に調整を開始し、所定の期限までに結論を得ることが必要(⇒「今後の課題」候補) ◆現行の調査統計システムの変更(左記⑦)については、施策ニーズへの迅速かつ的確な対応等ができない状況が続いていることから(左記③及び⑤)、可能な限り早期に現行の調査統計システムを廃止し、調査事項の変更に柔軟に対応可能な汎用性のある新たなシステムの稼働やそれに対応した集計体系の実現が必要(⇒「今後の課題」候補)

※ 第1回(第96回人口・社会統計部会)は平成31年2月1日(金)に、また、第2回(第98回人口・社会統計部会)は平成31年2月13日(水)に開催